

平成 28 年（2016 年）2 月 17 日

一般社団法人長野県医師会長
長野県病院協議会長
一般社団法人長野県歯科医師会長
一般社団法人長野県薬剤師会長
公益社団法人長野県看護協会会長
一般社団法人長野県診療放射線技師会長
一般社団法人長野県臨床検査技師会長
長野県社会保険労務士会長
公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会長野支部長
厚生労働省長野労働局長

様

長野県健康福祉部長

長野県医療勤務環境改善支援センターの開設について（通知）

日頃から、本県の健康福祉行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、医療法第 30 条の 21 第 3 項の規定に基づき、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として「長野県医療勤務環境改善支援センター（以下「センター」という。）」を下記のとおり開設することとしましたので、格段の御理解と御協力をいただくとともに、貴会会員への周知につき御配意願います。

なお、保健福祉事務所長及び長野市保健所長には別添のとおり通知しました。

記

- 1 名称
長野県医療勤務環境改善支援センター
- 2 開設年月日
平成 28 年 2 月 17 日（水）
- 3 設置場所
長野県健康福祉部医療推進課内
長野市大字南長野字幅下 692-2 電話 026-235-7145
- 4 相談窓口
センターには以下の 2 つの相談窓口を設け、専門アドバイザーが連携して支援します。
(1) 医業経営に関する相談窓口
場 所：長野県健康福祉部医療推進課内
長野市大字南長野字幅下 692-2
電 話：026-235-7145

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分
(祝祭日、年末年始を除く。)

(2) 医療労務管理に関する相談窓口

場 所：長野県社会保険労務士会事務局内
長野市中御所字岡田131番地 JAながの会館3階

電 話：026-267-6200

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
(祝祭日、年末年始を除く。)

5 運営体制

センター長（医療推進課長）、医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー、事務

6 業務内容

国が定める「勤務環境改善マネジメントシステム（※）」に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対し、次のとおり総合的・専門的に支援する。

- (1) 県内の病院又は診療所に勤務する医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の援助を行う。
- (2) 県内の病院又は診療所に勤務する医療従事者の勤務環境の改善に関する調査及び啓発活動を行う。
- (3) その他医療従事者の勤務環境の改善のために必要な支援を行う。

※「勤務環境改善マネジメントシステム」

各医療機関が、医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善を促進するための仕組み

7 その他

- (1) 長野県公式ホームページ「医療勤務環境改善支援センター」

http://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/iryo/kinmukankyo_shien.html

- (2) 厚生労働省ホームページ「医療従事者の勤務環境の改善について」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoyou/iryoyou/quality/

- (3) 厚生労働省 Web サイト「いきいき働く医療機関サポート Web（いきサポ）」

<http://iryoyou-kinmukankyoyou.mhlw.go.jp/>

- (4) 「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き（改訂版）」（「いきサポ」内ページ）

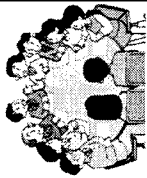
http://iryoyou-kinmukankyoyou.mhlw.go.jp/outline/download/pdf/iryoyoubunya_tebiki.pdf

長野県 健康福祉部 医療推進課
課長：山本 英紀 担当：中原 美佳
電 話 026-235-7145（直通）
ファクシミリ 026-223-7106
E メール iryoyou@pref.nagano.lg.jp

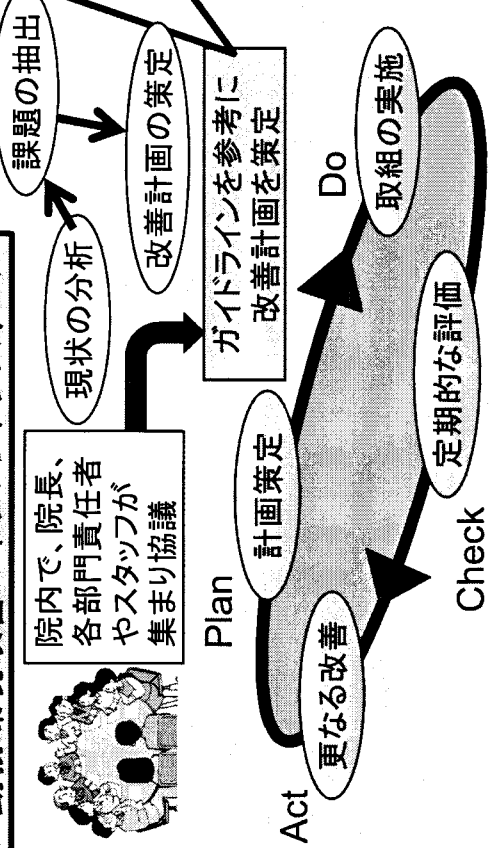
長野県医療勤務環境改善センターの役割(イメージ)

勤務環境改善に取り組む医療機関

勤務環境改善マネジメントシステム



院内で、院長、各部門責任者やスタッフが集まり協議



- 医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針(厚労省告示)
- 勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(厚労省研究班) 掲載URL : http://ryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/outline/download/pdf/ryoubunya_tebiki.pdf

- 「医療従事者の働き方・休み方の改善」の取組例
- ✓ 多職種の役割分担・連携、チーム医療の推進
 - ✓ 医師事務作業補助者や看護補助者の配置 など
 - ✓ 勤務ソフトの工夫、休暇取得の促進 など
- 「働きやすさ確保のための環境整備」の取組例
- ✓ 院内保育所・休憩スペース等の整備
 - ✓ 短時間正職員制度の導入
 - ✓ 子育て中・介護中の者に対する残業の免除
 - ✓ 暴力・ハラスメントへの組織的対応
 - ✓ 医療スタッフのキャリア形成の支援 など

マネジメントシステムの普及(初修会等)
・導入支援、勤務環境改善に関する相談対応、
情報提供等

長野県医療勤務環境改善センター

各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムに基づき「勤務環境改善計画」の策定・実施・評価等を、専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポート

医療労務管理に関する相談窓口 (県社会保険労務士会事務局内)

- 医療労務管理アドバイザーによる相談支援：
- 勤務ソフトほか労働時間管理面
 - 休暇取得面
 - 就業規則等規定面
 - 賃金制度面
 - 関連補助制度の活用 等

医療経営に関する相談窓口 (県庁医療推進課内)

- 医療経営アドバイザーによる相談支援：
- 診療報酬制度面
 - 医療制度・医事法制面
 - 組織マネジメント・経営管理面
 - 関連補助制度の活用 等

一体的に支援

